

平成 31 年度第 1 回松山支部理事会議事録

日 時 平成 31 年 4 月 8 日 (月) 13 : 30 ~ 17 : 00

場 所 愛媛県行政書士会館 3 階会議室

出席者 支部長 1 人 副支部長 2 人 理事 7 人

1 開会

東洋一副支部長から、平成31年度第1回松山支部理事会を開会するとの発言があった。

2 支部長挨拶

久保美代子支部長から、開会に当たっての挨拶があった。

3 議事日程及び配布資料の確認

平成 31 年 4 月 8 日、13 時 30 分から 17 時までを予定し、配布資料の確認を行った。

4 理事会の根拠条文等について

司会の東副支部長から、理事会の構成及び招集は支部規則第 21 条に規定されており、構成は支部長、副支部長及び理事であること、招集は支部長が行ったとの説明があった。

出席者は、支部長 1 人、副支部長 2 人及び理事 7 人の 10 人であり、成立根拠条文である支部規則第 24 条「理事会は、構成員の半数以上の者が出席しなければ、会議を開くことができない。」により成立していることを確認した。

続いて、支部規則第 23 条により支部長が議長に就任し、議長が議事録署名人に田之内貴志理事及び宇都宮亮介理事を、議事録作成者に盛川心輔理事を指名した。

5 議案

(1) 第 1 号議案 相談員心得について

前回に続き、修正した内容を確認し、4 月 8 日付理事会確認文書とした。

(2) 第 2 号議案 平成 31 年度定時総会議案書等について

定時総会議案書の内容をすべて確認した。

(3) 報告事項 東温市社会福祉協議会の無料相談の報酬について

4 月より、東温市社会福祉協議会から各相談員に報酬が支払われること、受領方法などを確認した。

6 その他

(1) 文書封入作業等について

4 月 17 日 (水) 文書封入作業を行うこととし、出席者を確認した。また、定時総会

の議決権行使書の確認作業を5月10日（金）14時より行うこととした。

(2) 定時総会当日の集合時間について

定時総会当日の集合時間を確認した。

(3) 備品類の準備について

定時総会に必要な備品類を確認し、追加購入が必要なもの等を決定した。

7 閉会

支部長は議長を降り、東副支部長が平成31年度第1回理事会の終了宣言を行った。


以上で議案の審議を終了し、17時閉会した。

上記の議事経過及びその結果を明確にするためこの議事録を作成し、議長及び議事録署名人が下記に署名及び押印する。

平成31年4月8日

愛媛県行政書士会松山支部 平成31年度第1回理事会

議長 久保美代子 

議事録署名人 宇都宮亮介 

議事録署名人 田之内 貴志 